

帝塚山大学の各種方針

ページ

- ・ 内部質保証の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 <https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/>
 (本学ホームページ「情報公開 自己点検・評価、認証評価」) にも掲載

- ・ ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針)・・・・・・・・ 3
- ・ カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)
- ・ アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)
 <https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/>
 (本学ホームページ「帝塚山大学について 人材養成目的・3つのポリシー」) にも掲載

- ・ 大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針・・・・・・・・ 3 7
- ・ 各学部学科・研究科、全学教育開発センターとして求める教員像および
 教員組織の編制方針

- ・ 学生支援に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
 (学校法人帝塚山学園「第5次中期計画」より)

- ・ 教育研究等環境に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
 (学校法人帝塚山学園「第5次中期計画」より)

- ・ 社会連携・社会貢献に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
 (学校法人帝塚山学園「第5次中期計画」より)

- ・ 大学運営に関する方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
 (学校法人帝塚山学園「第5次中期計画」より)

内部質保証の方針

P D C Aサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスである「内部質保証システム」を推進するために「内部質保証の方針」を定める。

■ 内部質保証の方針

教育研究活動をはじめとする大学全体および学部・研究科等の諸活動、大学運営の状況に関して、権限と役割を明らかにした組織的、恒常的な内部質保証を推進する体制を整備する。内部質保証の推進にあたっては、方針の設定や計画、運用・実施、取組の検証および改善・向上といったP D C Aサイクルを機能的かつ有機的な「しくみ」のもと構築する。さらに、社会に対する説明責任を果たすことをめざし、次に示す一連の活動を展開する。

(1) 組織

大学協議会を内部質保証を推進する組織とし、そのもとに内部質保証の根幹となる自己点検・評価を行う自己点検・評価委員会を置く。各学部・研究科等には部局等委員会を置く。教学面については教学マネジメント委員会を置く。

(2) 手続き

大学全体の方針・計画に基づき、行った諸活動について、事務組織の支援のもと各学部・研究科等に置く部局等委員会において、点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会に報告し、大学全体としての自己点検・評価を行う。教学面に関する事項については、特に教育の質保証の基盤となる3つのポリシーや教育課程の編成・実施、学習成果の把握・活用の基礎となる教育情報を共有し、教学マネジメント委員会で検討を行う。これらについて学長のもと大学協議会等にて総括を行い、改善・向上のアクションをとるとともに、新たな方針や計画の策定に反映する。自己点検・評価の結果は大学ホームページにおいて社会に公表する。

帝塚山大学の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

目的

(「帝塚山大学学則」第3条)

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。

(「帝塚山大学大学院学則」第1条)

本大学院は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

帝塚山大学(以下「本学」)は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society5.0に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、大学全体のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。

1. <専門的知識と技能> 各分野の専門的知識と技能を修得している。
2. <知識や技能の活用> 変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。
3. <主体的な意識と態度> 自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. <多様なコミュニケーション> 文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。
5. <社会人としての自立> 社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学は、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育を行うとともに、卒業後の進路

や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。また、健康で充実した学生生活を送れるよう、スポーツ関連科目も設ける。

2. 専門教育の基礎となる数理・データサイエンス（「統計・情報」）「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。
3. 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。

<教育方法>

1. 各学年・学期に少人数による演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するとともに、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。
3. 授業は、基本的に対面形式により行うものとするが、必要な場合は教育効果を十分に考慮したうえで遠隔形式により行うこととする。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 他者との対面状況で自分の意志を伝えることができること。
2. 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
3. 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。
3. 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもち、多様な人々と協働して取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施します。

帝塚山大学文学部の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

日本文化学科

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

国際的視野に立った教養と日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い見識を身につけ、それを広く国内外に表現・発信し、社会や地域に貢献できる人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

文学部日本文化学科は、本学科の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、歴史・民俗、文学・芸術にわたる日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い認識とを有し、それを地域の文化や現代社会に生かしてゆける、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学科のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。

1. <専門的知識と技能> 日本文化について、幅広い専門的知識を修得し、課題に応じて適切に情報を収集分析し、本学科の各基幹分野の研究方法を応用して解明することができる。
2. <知識や技能の活用> 変化する社会状況に応じて、日本文化に関する深い見識や修得した研究能力、表現・発信力を生かして、社会や地域に関する諸問題について自らの見解を持ち、他者に適確に伝えることができる。
3. <主体的な意識と態度> 日本文化を深く理解し、文化の力を通して地域や社会に貢献することを目指す者として、自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. <多様なコミュニケーション> 国際的視野に立った豊かな教養と日本文化に関する深い見識に基づき、文化・社会的背景の異なる多様な人々について相手の立場に立って理解し、配慮しながら、精確な表現力を用いて協働することができる。
5. <社会人としての自立> 社会人としての責任感をもち、地域や社会の動向をふまえて現場で必要とされる実践力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

文学部日本文化学科では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 専門教育の基幹分野について、教育の体系により、①「歴史・文化財（日本史・考古学・美術史・民俗学）」、②「日本文学（日本語学・古典文学・近現代文学・演劇）」、③「日本語教育」の3コースを設定するが、コースの枠組みを固定することなく、それぞれの学生の興味や将来の進路に関する必要に応じて、各科目群より自由に選択して履修できるようにする。
2. 1年次の「基礎演習」では前期に、高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育プログラムを実施し、後期に日本文化に関する基本的な知識や研究方法を修得できるようにする。2年次は「日本文化演習」として、本学科の各基幹分野の専門的な演習を実施する。3年次には、各自の専門とする分野の決定を踏まえ、「ゼミナールⅠ」で各自の課題研究に取り組み、状況に応じて適確に表現・発信する能力を育成する。4年次の「ゼミナールⅡ」においては、最終的な成果を示す卒業研究の作成を課す。
3. 専門教育の基礎となる「統計・情報」「科学」「歴史・人文」「社会・文化」および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにする。
4. 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。1年次には日本文化への関心を深めることを目的として、体験型学習の科目「学外実習」を設ける。さらに、古代からの文化が伝存する奈良で日本文化を学ぶ利点を生かすため、講義科目「奈良学」を設置する。各基幹分野について、1年次から段階的に講義科目を配置する。3年次の「ゼミナールⅠ」からは各自の専門とする分野の決定を求める。
5. 中学校・高等学校の国語科および中学校社会科・高等学校地理歴史科教員免許、司書教諭、司書、学芸員、日本語教員の資格取得に必要な科目を設置する。
6. 卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。本学科の特性に応じて必要なキャリア支援科目を設置する。

<教育方法>

1. 各学年・学期に少人数による必修の演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く推進するとともに、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。各学年における「演習」が基盤となる。さらに、各基幹分野の必要性に応じて、専門的な技能を身につけるための「実習」を配置する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

文学部日本文化学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 次の内容について、興味・関心を持っている。

(1) 史料を通して古代・中世を中心とする日本の歴史を考えていくこと。

(2) 遺跡や遺物、美術工芸品、人々の生活に伝わる習慣など有形無形の文化財を通して、日本の歴史文化を考えていくこと。

(3) 古典文学、近現代文学、演劇や、そこで用いられている日本語など、表現や作品を通して日本文化を考えていくこと。

(4) 日本語教育法を身につけ、日本の歴史と文化を学んで、その見識を社会に向けて国際的に発信していくこと。

2. 将来は中学校社会科・高等学校地理歴史科、中学校・高等学校国語科の教員、司書教諭、図書館司書、文化財に関わる専門職（博物館学芸員など）、日本語教員のような日本文化に関する専門性の高い職業に就きたいと考えている。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 歴史や地理、国語表現や現代文、古典などの学習に積極的に取り組み、基礎的知識を身につけていること。

帝塚山大学経済経営学部の3つのポリシー **ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)**
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)

経済経営学科

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

幅広い教養と経済学及び経営学の専門的知識・技能を身に付け、国際的視野に立って地域社会を理解し、その発展に積極的に貢献できる人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

経済経営学部経済経営学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. <専門的知識と技能>
 - ・社会が急速に多様化・グローバル化していく中で、現代社会の仕組みを理解するための経済学と企業で働くための経営学の知識を修得している。
 - ・社会人として必要となるIT・簿記・外国語の基礎的知識と技能を修得している。
2. <知識や技能の活用>
 - ・変化する社会的状況の中で発生する多様な問題に対して、経済学および経営学の視点から論理的に考え、解決方法・対処方法を見出す能力を修得している。
3. <主体的な意識と態度>
 - ・社会人として自らの目標を設定し、その実現のために経済学および経営学の学びの中で修得した知識や技能・論理力を活用し、主体的に学ぶことができる。
4. <多様なコミュニケーション>
 - ・社会人として必要な教養、現代社会の諸問題に対する関心およびコミュニケーション能力を持ち、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。
5. <社会人としての自立>
 - ・社会人としての責任感をもち、経済学および経営学の学びから得られた知識や技能と判断力を活かし、社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

経済経営学部経済経営学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、キャリアを見据えた5つのプログラム（金融・不動産スペシャリストプログラム、公務員プログラム、国際観光ビジネスプログラム、流通業界プログラム、企業実務プログラム）を配置するとともに、データサイエンスに関わる認定制度を設置し、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、教養科目、言語リテラシー科目、専門基礎科目、専門基礎関連科目、経済科目、経営科目、共通科目等を体系的に編成し、講義、演習、実

習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 導入教育とキャリア教育

1年次に、大学での学び方など高校から大学への橋渡しとなる初年次教育としての必修科目「基礎演習Ⅰ」を置くとともに、キャリアを見据えた5つのプログラムの理解を深める必修科目「基礎演習Ⅱ」を開設する。

2～4年次には選択したプログラムにもとづき、社会への橋渡しとなるキャリア教育を行う。具体的には、5つのプログラムの中心科目である「キャリア演習A～F」をはじめ、外部を含めた多彩な講師陣による「金融・財政の現状」と「地域経済の現状A・B」、「観光ビジネス入門」の実践的科目を開設する。

2. 教養教育

幅広い教養や様々な立場におけるものの見方の獲得を目指し、「統計・情報」と「科学」、「歴史・人文」、「社会・文化」の各分野の教養科目を開設する。また、英語は習熟度にもとづくテーマ別クラスで授業を行い、中国語とハングル、フランス語、スペイン語はステップ制のクラスを開設する。さらに、読解力や文章表現力の基礎を学修する必修科目「日本語表現」を開設する。

3. 専門教育

1年次には、ITと簿記、外国語の基礎に関する科目を開設するほか、必修科目として経済学および経営学の基礎となる「経済学概論」と「経営学概論」、「ミクロ経済学入門」、「マクロ経済学入門」を開設する。2年次以降は、選択したプログラムに関する学びを深める、経済理論と経済史、財政・金融、経営、観光、会計、統計の各分野の多様な専門科目を開設する。

<教育方法>

1. 1年次には「基礎演習」、2年次以降には「専門導入演習」と「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」を配置し、少人数編成クラスでアドバイザーとなる担当教員のもと、学習や生活、進路など段階に応じたきめ細かい指導を行う。

2. 主体性や、問題を発見・分析・解決する能力、行動・表現・協働する力を身につけるために、産官学連携によるプロジェクト型学習を実施する。このために多彩な演習科目を開設する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経済経営学部経済経営学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 幅広い教養と経済学および経営学の専門的知識を修得するとともに、それを活用し主体的に学ぼうとすること。

2. 上記の学びを活かし、地域社会を理解し、その発展に貢献するという意欲があること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 高等学校までの教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校で学ぶ国語を通して、読む・書く・聞く・話すという日本語の基本的な運用能力を身につけていること。
3. 高等学校で学ぶ社会を通して、現代における社会的な問題について基礎的な知識を修得していること。

帝塚山大学経営学部の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

経営学科

人材養成目的

幅広い教養を基礎とし、変動するビジネス・シーンにおいて解決すべき諸問題を発見・解決でき、グローバルに通用する人材で、かつ適切な判断能力に基づいた自立した行動をとることができる人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

経営学部経営学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、社会の要請に答え得る教養を備え、経営・会計・情報の各分野をバランスよく学修し、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. <知識・理解>

- ・急速に変化する社会が多様化・グローバル化していく中で、企業経営を支える経営学の基本的な理論に関して知識を有している。
- ・企業が事業を継続し発展させる上で、最も基本となるお金に関わるルールを学ぶ、簿記を含む会計学の基本的な理論に関して知識を有している。
- ・現代社会においては企業の業務だけではなく日常生活においても必要不可欠なコンピュータについて、コンピュータリテラシーを含めて知識を有している。

2. <思考・判断>

- ・企業の活動において発生する種々の問題に対して、経営学的視点に立って論理的に考え、自ら判断できる。
- ・企業の会計情報をもとに、企業の現状と将来について考え、判断できる。
- ・情報機器を通して得られた情報が企業にとって必要かどうかを考え、判断できる。

3. <技能・表現>

- ・ビジネスにおいて必要不可欠であるコミュニケーション能力を有する。
- ・企業における諸問題を解決するために、経営学の知識を実践的に利活用できる。
- ・基礎的な企業の会計情報の作成ができる。
- ・情報機器を用いて、情報の収集、文書の作成、データの整理、プレゼンテーションができる。

4. <関心・意欲・態度>

- ・日常生活において、ヒト・モノ・カネ・情報の現状や変化に常に関心を持ち、企業における業務にそれらを積極的に活かす意欲と態度を持つ。
- ・日々進化する情報通信技術に関心を持ち、企業の業務だけではなく、日々の生活に積極的に取り入れる態度を持つ。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

経営学部経営学科では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる能力・資質・スキル等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、教養科目・言語リテラシー科目・共通専門科目・学部専門科目等を体系的に編成し、講義・演習・実習・資格取得プログラム等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

＜教育内容＞

1. 教養科目群では、幅広い教養や様々な立場におけるものの見方の獲得を目的とし、「統計・情報」・「科学」・「歴史・人文」・「社会・文化」の各分野の履修を通して、現代社会における広範な問題の理解のための基本的観点・考え方を学ぶ。キャリア形成支援科目では、これらの学びを生かし、自らのキャリアを考える「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を学ぶ。
2. 言語リテラシー科目群においては、英語教育において習熟度にもとづくクラス編成をとり、定期的に習熟度を確認して学生自身の学修進度にあった語学力の育成を図る。また、必修科目「日本語表現」では、学部専門科目の学修に欠くことのできない読解力や文章表現力の基礎を修得する。
3. 共通専門科目群では、初年次教育となる必修科目「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を通し、大学への適応を図り、大学における基本的な学習スキルおよびコミュニケーション能力・チームワーク力を修得する。また、「経営学入門」・「経済学入門」・「法学入門」を必修科目とし、社会科学系の基礎力を確保する。
4. 経営学部経営学科では、企業や組織の構造と機能の特性を理解し、実際の企業や組織のマネジメントに必要な専門知識・スキルを修得するため、基礎から応用、発展的な科目へと1年次から4年次まで講義・演習・実習科目およびインターンシップ科目を段階的かつ有機的に配当する。また、学習スキル・コンピュータ技術・外国語の学修を通して、情報収集できる力を養うと同時に、コミュニケーション能力の修得を図る。
5. 学生が、卒業後の進路をなるべく早く意識し、目的意識を持ち学修できるよう、2年次より経営モデル・観光経営モデル・会計モデル・情報モデルの4つのモデルを設定し、体系的・順序性を踏まえた科目を配当する。
6. 経営学部経営学科では資格取得を推奨しており、ファイナンシャル・プランナー・観光・簿記・情報関連の資格取得を目指す「アドバンス演習」等を開講する。また、2年次から3年次にかけて、組織や集団での就労を体験する「インターンシップⅠ・Ⅱ」の履修を推奨し、学生と社会人との間にあるギャップの解消を図る。さらに、「海外短期語学研修科目(海外文化事情)」の履修を推奨し、アメリカ・スペイン・中国・ニュージーランドでの語学研修を通して、国際的に通用するコミュニケーション能力の育成を図る。
7. 学部専門科目の中で学修内容の総合化をめざす演習科目(ゼミ)として、2年次から4年次まで「専門導入演習」・「演習Ⅰ」・「演習Ⅱ」を配置し、人材・資金・設備・物資・スケジュールなどをバランスよく調整し、全体の進捗状況をマネジメントするという経営の実務に沿った学修を発展的に繰り返し、経営学部で学んだ専門知識・スキルを活用した問題発見力や問題解決方法の修得を図る。また、選抜学生から構成される「アドバンスプログラム」を提供し、より高度な経営学・経済学・法学の分野を超えた知識と応用力を身につけ、公務員やトップ企業への就職を目指す。

8. 特殊講義科目として「観光ビジネス入門」・「実践的中小企業経営」・「実践的スポーツビジネス」を1年次より開講し、実務家講師の生の声を聴き、議論やフィールドワークを通して、経営学を実践的に学ぶ。また、「地域アクティブラーニング」を開講し、訪問企業の事前調査・見学・経営者との交流、事後の振り返りを行い、学生の主体的に学ぶ力を育成する。さらに、2年次より「地元B to B オンリーワン企業講座」・「キャリア基礎力演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し、またキャリア関連合同ゼミを適宜実施することで、早くから将来の進路設計について考える機会を提供する。

＜教育方法＞

1. 学部専門科目群においては、演習系科目に小規模のクラス編成を導入し、また多くの授業に実習を織り交ぜたアクティブ・ラーニングの要素を取り入れる。
2. 専門科目では、学期中に実施する小テスト等により適宜習熟度のチェックを行い、学生自らが学修プロセスの管理をできるようにする。

＜学修成果の評価＞

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

※平成30年度より、経営学部経営学科は経済経営学部経済経営学科に改組。
同学部学科としてのポリシーを策定。

帝塚山大学法学部の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

法学科

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

豊かな法学的素養と確たるリーガルマインドを備えた人材の養成を目的とし、公務員・企業人に必要な資質と高い規範意識を持った人材を輩出する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

法学部法学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、リーガルマインドを兼ね備えた社会人としての責任感を持ち、礼儀作法を重んじ、社会の一員として適切な行動ができる人材を育成します。4年間の学修を通した総合的な到達目標（法学部の学生が卒業時に身につけておくべき能力）として掲げる以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. <専門知識・技能の活用力> 実社会との関連性を視野に入れながら法学の基本的知識や理論を身につけ、それらをもとに様々な社会問題を追究し、法的知識を生かして紛争の発生を予防したり、解決したりすることができる。
2. <表現力> 情報ツールを活用して、情報収集や情報分析を行った上で、自らの意見を論理的かつ正確な日本語を用いて文章で表現する、もしくは発表することができる。
3. <コミュニケーション能力・多様性理解> グローバル社会にあつて、様々なバックグラウンドを有する他者とコミュニケーションを図り、多様性を理解および受容しつつ、自分の考えを的確に表現し、意見を交わすことができる。
4. <自律的で意欲的な態度（自律性）> 自らの目標をもち、その実現のために自主的に勉学に勤しみ、意欲的に行動する態度や習慣を身につけ、努力を積み重ねることができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

法学部法学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、教養科目、言語リテラシー科目、専門科目などを体系的に編成し、講義、演習を適切に組み合わせた授業を開講します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 教養科目等 教養科目、言語リテラシー科目は全学共通科目として設置する。大学生として最低限身につけておくべき知識・能力を養成することを主たる目的としているが、法学の学習の基礎となる教養的知識、予備的専門知識を修得できるよう「世界近現代史」、「日

本近現代史」、「現代の政治」などのほか、演習科目における発表で必要となる技能を学ぶ「リサーチ入門」、「コンピュータ・リテラシー」（必修）などの科目も設置する。また、これ以外にも、「インターンシップⅠ・Ⅱ」などのキャリア形成支援科目や、「スポーツ科学」などのスポーツ関連科目も、全学共通科目として開設する。

2. 言語リテラシー科目では、英語教育において習熟度に基づくクラス編成をとり、学生自身の学修進度にあった英語力の育成を図る。第二外国語として、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語を開設する。
3. 専門科目は、「専門基礎科目」と「専門基幹科目」で構成する。
「専門基礎科目」は専門教育の導入となるよう、専門各分野の入門科目、1・2年次の演習科目を配置する。これらの科目を2年次までに履修することを推奨する。
「専門基幹科目」は専門教育の基幹となるよう、六法系科目（「憲法」・「民法」・「刑法」・「商法」・「民事訴訟法」・「刑事訴訟法」）や3年次の演習科目を中心に科目を配置する。
また専門教育の体系を大きく分けて、①「公務員コース」、②「企業コース」の2コースを設定するが、コースの枠組みを固定することなく、それぞれの学生の興味や将来の進路に関する必要に応じて、各科目を自由に選択して履修できるようにする。
4. 各学年・学期に演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして学生の学修・生活の助言を行う。新入生が大学における学習や大学生活に早くなじめるよう初年次教育としての「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（必修）を設置し、講義科目で得た法学の体系的・専門的知識を前提に、法的問題を発見し、解決を図ることができるよう、2年次に「専門基礎演習A・B」（選択）、さらに3～4年次に「専門演習」（必修）と段階的に学修できるように科目を設置し、プレゼンテーション能力や討論する能力が涵養できるように設計する。とりわけ3年次から履修可能な「専門演習」は、学位取得のための法学学修の集大成であり、卒業論文に代わるレポートの作成を行う等、その他の専門科目を踏まえた上での高い水準の知識・理解や思考・判断を求める。
5. 特殊講義は、学部の特徴を打ち出すための科目で構成し、警察官・消防官や県庁市役所の職員をはじめとする公務員を目指す学生を育成し、社会に輩出するための科目を設置すると同時に、資格取得を目指し、それを生かした就職を目指す学生の支援を目的とした科目も設置する。また、初年次教育の一環として、学部の専任教員全員がリレー講義を行う特殊講義「法学への第一歩」を必修科目として1年次前期に開講し、修得単位は教養科目として算入する。

<教育方法>

1. 演習形式の少人数科目では、対話による双方向型の授業を行う。講義形式の多人数科目においても、主体的な学びの力を高めるため、アクティブ・ラーニングを極力取り入れる。
2. 専門知識の修得度を確認するために、eラーニング等による自己学習を推進する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

法学部法学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

＜求める学生像＞

1. 安全で安心して暮らすことができる地域づくりに関心があり、将来は公的な職業（都道府県庁や市役所等の職員や警察官、消防官などの公務員等）に就きたいと考えている。
2. 企業活動における法令遵守に関心があり、企業法務に必要な法律の専門知識を修得し、また宅地建物取引士、ファイナンシャル・プランナー、行政書士、そして司法書士等の資格を取得して、将来はそれらを生かした職業に就きたいと考えている。

＜入学までに修得すべき内容・水準＞

1. 国語の勉強によって養われる事実や意見などの情報を読み解き、考えをまとめて相手に伝えることができる文章力・口頭表現力を身につけていること。
2. 外国語の勉強によって養われる異文化の理解能力・コミュニケーション能力を身につけていること。
3. 社会の勉強によって養われる現代社会の現実的動向および歴史的展開に関する基礎的な知識を身につけていること。

帝塚山大学心理学部の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

心理学科

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

人間社会の抱える諸問題を、人間の行動と心理を中心とした科学的学問体系に基づいて研究・理解・認識するとともに、心の時代にふさわしい問題解決能力と他者への共感性を備えた人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

心理学部心理学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。

1. <専門的知識と技能> 心理学や関連領域の専門的知識と技能を修得し、応用することができる。
2. <知識や技能の活用> 人間・社会の諸問題を心理学的観点から理解しつつ、必要な情報を整理し、その環境や人との関係性に応じて柔軟に対処することができる。
3. <主体的な意識と態度> 心理学の知識や技能の修得とその活用を通して、自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. <多様なコミュニケーション> 心理学の学修において培った諸能力を用いて、さまざまな境遇にある人々を共感的に理解し、協働することができる。
5. <社会人としての自立> 社会人としての自覚と責任感をもち、人間・社会の抱える諸問題に対して適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

心理学部心理学科では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、教養科目、言語リテラシー科目および専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 教養科目は、全学教育開発センター開講科目を履修する。豊かな人間性と深い教養を培うために、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の基本的なものの考え方と知識を幅広く学ぶとともに、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うために、数理・データサイエンスに関する各種の「統計・情報」科目を学ぶ。

2. 言語リテラシー科目は、全学教育開発センター開講科目を履修する。豊かな国際性を身につけるために、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語を、文化や社会事情を織り交ぜて学ぶ。
3. 専門科目は、専門基礎科目、専門基幹科目、専門関連科目、専門研究科目により構成する。人の知覚や認知のメカニズムについて学ぶ「実験心理学」、社会における人間のコミュニケーションや行動について学ぶ「社会・応用心理学」、発達段階の特徴をとらえ、さまざまな健康状態にある人への理解や支援のあり方を学ぶ「臨床・発達心理学」を柱とし、さらにはコミュニケーション・スキルを身につけることにより、社会で貢献できる人材養成を目指す。1年次では専門基礎科目を通して心理学について概観し、2年次から学ぶ専門基幹科目および専門関連科目の理解を深めるための基礎的知識を学習する。2年次から3年次にかけては、専門基幹科目および専門関連科目に分類される個々の科目についてより詳しく学ぶ。4年次では、3年次までの学びをふまえ、特定の専門分野についてゼミナールでより深く学び、総まとめとして卒業研究を作成するように設定する。
4. 社会人になるための準備期間を充実させるために、主体的、能動的な学生生活となるようなキャリア教育プログラムを初年次より実践する。

<教育方法>

1. 心理学部心理学科のカリキュラムは心理学を基礎から応用までを段階的に学べるように構成する。4年間を通して少人数グループでのアクティブ・ラーニングを実践する。
2. 初年次から導入しているキャリア教育における成果の一つとして、インターンシップへの参加を推奨する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

心理学部心理学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 好奇心旺盛で、疑問点には自ら足を運び問題解決することができる。
2. 自ら学んだことをまとめ、他者に伝えることができる。
3. 人の話を聴き、相手を尊重することができる。
4. 社会における多様な価値観を受容し、自分なりの役割を果たしたいと考えている。
5. 心のケアやサポート、ボランティア活動に興味を持ち、積極的に取り組みたいと考えている。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 様々な分野に幅広く関心をもって勉強できていることを重視する。主には、文章を理解する能力、口頭表現の能力、論理的思考の能力、社会の動きを理解する能力を身につけている。
2. 人間の心と行動を関連づけて理解することが大切であると考えている。
3. 自己管理ができる。
4. 自分と他者に思いやりをもつことができる。
5. 他者と協調してコミュニケーションをはかることができる。

帝塚山大学現代生活学部の3つのポリシー **ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)**
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

人間社会や文化に対する確かな認識を基盤として、現代に生きる人々が豊かで健全な生活を形成するために必要な技術や知識を追究し、それを社会に提供できる専門的職業人を養成する。

食物栄養学科

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

国民の健康に関する諸問題がますます多様化、複雑化する現代社会において、幅広い教養を基礎とする豊かな人間性と高度な専門知識および技術を以て栄養や健康について提言できる人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

現代生活学部食物栄養学科は、「幅広い教養を基礎とする豊かな人間性と高度な専門知識および技術を以て栄養や健康について提言できる人材を養成する」という教育理念に基づき、本学科の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学科のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。

1. <専門的知識と技能> 健康・栄養に関する高度な専門的知識および技能を修得している。
2. <現状分析と問題解決能力> 変化する現代社会の状況に応じた諸問題に対し、自ら課題を見つけ、科学的根拠に基づく栄養改善策を企画・実践できる。
3. <主体的な意識と態度> 自らの目標・管理栄養士像をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. <豊かな人間性とコミュニケーション能力> 国際的視野に立って良識や教養を兼ね備え、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。
5. <社会への寄与> 社会人としての責任感をもち、多職種の人々と協力して豊かで健康的な社会の創造に寄与することができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

現代生活学部食物栄養学科では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共

通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ソリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 高等学校教育からの継続性を重視し、初年次教育において入学者が自ら4年間の学修を計画的に考え実践できるよう管理栄養士の専門科目を学ぶための基礎を形成する。また、豊かな人間性と教養を養う教育を実施する。
2. 初年次から卒業年次に至るまで専門科目を基礎、応用、実践と段階的・系統的に履修することで、順次専門的能力を高め、管理栄養士として必要な知識・技術を修得できる教育を実施する。
3. 初年次から管理栄養士として必要な職業観を育むとともに、3・4年次には実践的知識・技術を身につけるために臨地実習（病院、保健所、福祉施設、事業所等）を実施する。
4. 管理栄養士国家試験に対応できる学力を修得するために、3・4年次には習熟度に応じた演習科目を実施する。
5. 栄養教諭一種、フードスペシャリスト、NR・サプリメントアドバイザー等の資格取得が可能な教育を実施する。

<教育方法>

1. 大学生活への適応に配慮して、初年次にアドバイザー制を取り入れた演習科目を配置する。2年次以降もアドバイザー、ゼミ担当教員が、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、導入可能な科目にアクティブ・ラーニングを取り入れ、地域と連携したプロジェクト型学習により実践力の修得を促進する。
3. 卒業時には管理栄養士国家試験に対応できる学力を修得させるために、4年次前期から習熟度に応じた授業を実施する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

現代生活学部食物栄養学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 管理栄養士にふさわしい実力を身につけるための努力を惜しまず、向上心をもって学修に取り組むこと。
2. 食と栄養に関する事柄について興味をもって学修に取り組むこと。
3. 健康問題に関心があり、人体、栄養、健康との関連性について深く考察し、社会で生かし

たいという意欲があること。

4. 温かい人間性とコミュニケーション能力を兼ね備え、感性豊かであること。

＜入学までに修得すべき内容・水準＞

1. 管理栄養士として必要な基礎学力を高等学校の教育課程で修得していること。

※入学後の修学に必要な理科（生物基礎・化学基礎程度）の学力を備えていることが望ましい。

居住空間デザイン学科

人材養成目的

（「帝塚山大学学則」第4条）

より良い生活空間の創造を目指して、生活者の視点から人間生活に関わる空間とモノに関する諸問題を包括的、体系的に捉えることの出来る人材を養成すると共にデザイン教育を重視し、企画力、創造力、伝達力など、空間づくり・モノづくりに関わる実践的な能力と技術に精通した人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

現代生活学部居住空間デザイン学科は、本学科の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. ＜豊かな人間性と社会への寄与＞ 社会人として必要な良識や教養、コミュニケーション能力を持ち、他者と協力して豊かな社会の創造に寄与することができる。
2. ＜現状分析と課題解決能力＞ 現代社会におけるさまざまな問題の中から、課題を的確に見つけ出し、大学で修得した知識・技術を用い、解決に向けて積極的に取り組むことができる。
3. ＜専門的知識と技能＞ 建築・インテリアデザイン、プロダクト・ビジュアルデザインの分野で必要とされる知識と技術を有し、生活者の視点からより良い生活空間の創造と維持に貢献することができる。
4. ＜知識や技能の活用＞ 建築・インテリアデザイン、プロダクト・ビジュアルデザインの分野の学びで得られた分析力と創造力および実践力を持ち、豊かな生活空間の創造や、地域やまちの活性化をめざして提案し活動することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代生活学部居住空間デザイン学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

＜教育内容＞

1. 高等学校教育からの連続性と大学生活への適応に配慮した基礎教育を行うとともに、豊かな人間性と教養を培うための教養教育を実施する。また、学生が自ら学修計画を立てられるように指導する。
2. 実践的な専門知識・技術を習得させるとともに、その過程において社会生活に必要な協調性、コミュニケーション能力を身につけさせる。さらに各自が卒業後にどのような分野で活躍し、いかに社会に貢献できるかを探求させる。

3. 1年次では生活や空間に関する知識とデザインの基礎を学ばせ、2年次には建築・インテリアデザイン、プロダクト・ビジュアルデザインの専門的な分野を学ばせる。さらに3年次には各分野における高度な専門的知識・技術を習得させ、4年次には現代の社会が抱える様々な問題と課題を見つけ出させ、3年間で修得したデザインの各分野における様々な知識を用いて主体的に解決する能力を身につけさせる。

＜教育方法＞

1. 科目間の関連を明確にして、座学では主に大人数での教育を行い、そこで得た知識を演習・実習で応用させる。
2. 演習・実習・卒業研究等では少人数での指導、教育を主体とするが、適時大人数での展示、発表を行い自発的な学修を促す。

＜学修成果の評価＞

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

現代生活学部居住空間デザイン学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

＜求める学生像＞

1. 建築・インテリアデザイン、アートやものづくりに関心が高いこと。
2. 美しい建物やアート作品を観察し、美しさを判断する能力を養う意欲があること。
3. 観察力、思考力、判断力、表現力、協調性などがあること。

＜入学までに修得すべき内容・水準＞

1. 入学後の修学に必要な立体を表現する能力を備えていること。
2. 入学後の修学に必要な数学の基礎学力（「数学Ⅰ」程度）を備えていること。

帝塚山大学教育学部の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

こども教育学科

人材養成目的

(「帝塚山大学学則」第4条)

教育についての研究を基に、教育に関する現代的な諸課題を分析し、その成果を社会に提供できる人材を養成する。

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

教育学部こども教育学科は、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、本学部のアセスメントプラン(アセスメント・ポリシー)を策定します。

1. <専門的知識と技能> 子どもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から研究し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。
2. <知識や技能の活用> 子どもの教育の中で発生する多様な問題について深く分析し、教育学・保育学分野の専門的知識や技能を活用して、解決の方向を考えることができる。
3. <主体的な意識と態度> 子どもの教育の具体的な内容を、自らの目標を持って主体的に計画し、それを実践することができる。
4. <多様なコミュニケーション> 子どもの教育を推進するにあたって、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、地域や保護者と連携することができる。
5. <社会人としての自立> 子どもの教育に携わる社会人としての責任をもち、社会や所属する組織の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

教育学部こども教育学科では、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、初年次教育、キャリア教育、教養教育および専門教育を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 初年次教育およびキャリア教育

1年次前期に、大学での学び方など高校から大学への橋渡しとなる初年次教育としての必修科目「基礎演習Ⅰ」を置く。4年間を通じて、必修科目の中でキャリア教育を行う。

2. 教養教育

共通教養科目として、教養教育を展開する。共通教養科目には、幅広い教養を身につけ、文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解するための教養科目と、コミュニケーション能力を高めるための外国語科目を置く。

3. 専門教育

専門基礎科目、専門基幹科目、専門関連科目、専門研究科目からなる専門科目を置き、教職・保育職をめざすための専門教育を展開する。

<教育方法>

1. ステップ式（段階的な学び）

易しい内容からやや難しい内容へ、基礎的な内容から応用を経て発展的な内容へ、校内での教育から学外での教育へと段階的に教育を行う。

2. アクティブ・ラーニング

主体的な学びの力を高めるために、専門教育では、すべての科目でアクティブ・ラーニングの要素を取り入れる。

3. 実践的な学びとそのリフレクション（振り返り）

演習や実習においては、学んだ知識や技能を実践し、そのリフレクション（振り返り）によって実践を改善する過程を重視する。

<学修成果の評価>

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育学部こども教育学科は、教育理念に掲げた人材を育成するために、大学全体のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に定める事項のほか、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・保育教諭になる強い意志を持ち、意欲的に学ぶことができること。
2. 自らが積極的に他者とのコミュニケーションの場を作り、活発な交流ができること。
3. 教育学部こども教育学科で取得できる資格・免許等を活用し、広い視野で社会に貢献することに努力し続けられること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 小学校教諭・幼稚園教諭・保育士・保育教諭として、子どもの保育や教育に従事するため、「すべての教科についての基礎的な知識や技能」を身につけていること。
2. 求められる課題や問題に取り組むための「基礎的な思考力、判断力、表現力等」を身につけていること。
3. 主体的・対話的に学ぶために必要となる「多様な人々と協働して学ぶ態度」を有していること。

帝塚山大学全学教育開発センターのカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

全学教育開発センターでは、帝塚山大学のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を実現するために、以下のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

全学教育開発センターでは、次の1.～5.に示した能力を養うことができる7つの科目群を編成する。

1. 専門教育の基礎となる幅広い教養を身につける。

【教養科目群】豊かな人間性と深い教養を培うために、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の基本的なものの考え方と知識を幅広く学ぶとともに、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うために、数理・データサイエンスに関する各種の「統計・情報」科目を学ぶ。

2. 言語運用能力と豊かな国際性を培う。

【言語リテラシー科目群】大学の授業の履修に不可欠な日本語表現能力とスタディ・スキルズを高めるために、「日本語表現」を1年次に学ぶとともに、豊かな国際性を身につけるために、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語を、文化や社会事情を織り交ぜて学ぶ。

【外国人留学生適用科目群】一般基礎科目としての「外国語学習」ではなく、大学での授業への適応をはじめ、生活言語として使用しかつ自身の将来の就業に資するための「第二言語学習」としての日本語を意識し、そのレベルの日本語運用能力獲得を目指すために、各種レベルの「日本語理解」科目ならびに「日本事情」を学ぶ。

【海外短期語学研修受講学生適用科目群】国際的な視野をもち、社会に貢献できる人材を育成するために、海外での短期語学研修を通して、実践的な外国語能力を磨き、異文化理解を深める。

3. 卒業後の進路や生き方について考える。

【キャリア形成支援科目群】就職だけでなく、広く将来にわたる「生き方」を考える力を養うために、「自己を知る・他者を知る・実社会を知る」をキーワードに、自分自身や他者、社会への理解を深める。

4. 心身の健康を培う。

【スポーツ関連科目群】スポーツ実技を通して、健康の維持・増進、体力の向上だけでなく、安全管理やルール遵守を心がけたスポーツマン精神を培うとともに、集団スポーツにおける個々の役割を認識させ、協力、助け合い、喜びや達成感の共有、振り返りといった体験を通して社会性を高める。また、健康維持に関わる指導も行う。

5. 高校から大学への円滑な移行をめざす。

【言語リテラシー科目群】の中の「日本語表現」を1年次前期に学ぶことによって、大学の授業の履修に不可欠な種々の日本語表現能力(ノート・テイキング、情報収集の方法、アカデミック・ライティング、プレゼンテーション等)を高めることができる。また、英語科目においては、基礎力の不十分な学生はまず1年次前期に「大学英語入門」を履修することによって、本来入学までに身につけておくのが望ましい英語力を補い、後期には「大学英語基礎」において、その能力のさらなる定着を図る。

＜教育方法＞

1. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングを広く取り入れた教育方法を実施する。
2. プレイメントテストと選抜テストによる習熟度別クラスを編成することによって、より効果的な教育を行う。
3. ICT を活用した能動的学習を実施する。
4. プロジェクト型学習によって、主体的な学びを促進する。
5. 学外実習を組み入れて、本物に触れ、また実体験を通じて、座学で学んだことに対する理解を深める。
6. 卒業生等社会人の現場経験を聞くことによって、卒業後の進路や生き方について身近に考える。
7. 入学準備プログラム（留学生対象）を取り入れることで、入学時までの外国人留学生の日本語運用能力の維持・向上を目指す。

＜学修成果の評価＞

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

帝塚山大学大学院人文科学研究科の3つのポリシー **ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)**
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

日本伝統文化専攻

人材養成目的

(「帝塚山大学大学院学則」第5条)

人文科学研究科日本伝統文化専攻博士前期課程は、日本伝統文化を総合的かつ体系的に究明し、有形文化や無形文化の探究を通して、研究能力を有する高度な専門職業人を養成することを目的とする。

人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程は、日本伝統文化を総合的かつ体系的に究明し、有形文化や無形文化の更なる探究を通して、高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する、より高度な専門職業人の養成や学際的視野に立つ研究者を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)

人文科学研究科日本伝統文化専攻では、本学の教育理念および本専攻の人材養成目的に基づき、本専攻の課程を修め、所定の期間在学し、博士前期課程では30単位、博士後期課程では4単位の修得と必修などの条件を充たすとともに、演習担当教員の指導のもと、日本伝統文化に関する諸学〔民俗学、考古学（歴史考古学及び寺院史）、美術史学、文献史学（古代史・中世史及び日本文化史）、古典文学〕を総合的・体系的に究明し、博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文の審査及び最終試験に合格し、以下の、独創的かつ先進的な成果をあげ、知識・能力・資質等を身につけた者に修了を認定し、学位を授与する。そのために、本研究科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定する。

〔博士前期課程〕

1. <専門的知識と研究成果> 演習担当教員の指導のもと、条件を充たす学術論文等の形式で、日本伝統文化の諸学に関する、独創的かつ先進的な成果を発表している。
2. <専門的知識や技能の活用> 変化する社会状況に応じて、日本伝統文化に関する高い見識や修得した高度な研究能力、表現・発信力を生かし、学際的視野に立って、社会や地域に関する諸問題について専門的な見解を持ち、他者に説得的に伝えることができる。
3. <主体的な意識と態度> 日本伝統文化を深く理解し、高度な専門職業人や学際的視野に立つ研究者として、自らの高い、長期的な目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. <多様なコミュニケーション> 日本伝統文化に関する深い見識や学際的な知見に基づき、文化・社会的背景の異なる多様な人々を相手の立場に立って深く理解し、配慮しながら、精確な表現力を用いて高度な、専門的協働をすることができる。
5. <社会人としての自立> 専門的職業人や学際的視野に立つ研究者を目指すのにふさわしい素養や倫理観、責任感をもち、地域や社会の動向をふまえて現場で必要とされる実践力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

〔博士後期課程〕

1. ＜専門的知識と研究成果＞ 演習担当教員の指導のもと、条件を充たす学術論文等の形式で、日本伝統文化の諸学に関する、独創的かつ先進的な成果を発表している。
2. ＜専門的知識や技能の活用＞ 変化する社会状況に応じて、日本伝統文化に関するきわめて高い見識や修得した特に高度な研究能力、表現・発信力を生かし、学際的視野に立って、社会や地域に関する諸問題について専門的で、かつ、独創的な見解を持ち、他者に説得的に伝えることができる。
3. ＜主体的な意識と態度＞ 日本伝統文化を特に深く理解し、高度な専門職業人や学際的視野に立つ研究者として、自らの高く、緻密で、長期的な目標をもち、その実現のために主体的に、かつ、自立して学ぶことができる。
4. ＜多様なコミュニケーション＞ 日本伝統文化に関する特に深い見識や学際的な知見に基づき、文化・社会的背景の異なる多様な人々を相手の立場に立って、深く誠実に理解し、配慮しながら、精確で豊かな表現力を用いて高度な、専門的協働をすることができる。
5. ＜社会人としての自立＞ 専門的職業人や学際的視野に立つ研究者を目指すのにふさわしい素養や特に高潔な倫理観、責任感をもち、地域や社会の動向をふまえて現場で必要とされる優れた実践力を身につけ、社会の中核を担う存在として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔博士前期課程〕

1. 総体として、個別もしくは少人数を対象とする専門的内容による、アクティブで、きめ細やかな教育を行い、学位論文作成に必要な能力や、表現・発信能力、主体的に学ぶ能力、専門的協働のための能力の養成をはかり、倫理観や責任感を涵養する。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図る。
2. 基礎科目として、学際的視野を養うための「日本伝統文化特論」と奈良及び周辺地域の有形・無形文化財を対象とするフィールドワークとしての「奈良学特論」を置く。
3. 民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学を専門分野として、それぞれの体系性に基づき、必修科目や選択科目を設置する。
4. 各専門分野の研究指導科目として「演習」を置き（2年間の履修で8単位を認定する）、その担当教員が指導教員となり、学習や研究を指導する。
5. 関連講義科目として各分野の講義科目「特論」を置く。各科目をⅠ群（民俗学）、Ⅱ群（考古学）、Ⅲ群（美術史学）、Ⅳ群（文献史学）、Ⅴ群（古典文学）の5群に分類する。
6. 関連講義科目について、「演習」の領域と対応する群より4科目8単位以上の修得を課す。
7. 学外講師を招へいしての日本伝統文化に関する総合的もしくは専門的な教育を行う。
8. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

〔博士後期課程〕

1. 総体として、個別もしくは少人数を対象とする、より高度な専門的内容による、アクティブで、きめ細やかな教育を行い、学位論文作成に必要な能力や、表現・発信能力、主体的に学ぶ能力、専門的協働のための能力の養成をはかり、倫理観や責任感を涵養する。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図る。
2. 民俗学、考古学（寺院史）、美術史学、文献史学（日本文化史）、古典文学を専門分野としてそれぞれの体系性に基つき、必修科目や選択科目を設置する。
3. 各専門分野の研究指導科目の「特殊研究」を置き（3年間の履修で4単位を認定する）、その担当教員が指導教員となり、研究を指導する。
4. 関連講義科目として各分野の「特殊講義」を置く。「特殊講義」について、「特殊研究」の領域と対応する科目4単位の修得を課す。
5. 学外講師を招へいしての日本伝統文化に関する総合的もしくは専門的な教育を行う。
6. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基つき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

人文科学研究科日本伝統文化専攻は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求める。

〔博士前期課程〕

1. 大学における民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学を中心とする日本伝統文化に関する教育課程を幅広く修得し、あるいは、基礎的知識を持っている。
2. 多様な人々と協働で研究に取り組んだ経験をもち、他者との対面状況で自分の意志を高度なレベルで伝えることができ、教員等との共同研究に参画できる協調性と積極性を有する。
3. 本課程が掲げる人材養成目的を理解している。
4. 民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学に関わる専門職員や教育職員などの専門的職業人、あるいは学際的視野に立つ研究者を目指し、向学心・探究心を有している。
5. 文献を読解し分析するための基礎的学力を有し、基礎的な論文作成能力を有する。

このような入学者の選抜は、小論文などの筆記試験や研究内容・専門的知識を問う口頭試問を一般選考・社会人選考・留学生選考の各選考区分に応じて課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

〔博士後期課程〕

1. 大学院博士前期課程における民俗学、考古学（歴史考古学）、美術史学、文献史学（古代史・中世史）、古典文学を中心とする日本伝統文化に関する教育課程を幅広く修得し、あるいは、十分な専門的知識を持っている。
2. 修士論文において高い専門性や独創性が認められる。
3. 多様な人々と協働で研究に取り組んだ経験をもち、他者との対面状況で自分の見識や意志を高度なレベルで説得的に伝えることができ、教員等との共同研究に参画できる協調性と積極性を有する。
4. 本課程が掲げる人材養成目的を理解している。
5. 民俗学、考古学（寺院史）、美術史学、文献史学（日本文化史）、古典文学に関わる専門職員や教育職員などの専門的職業人、あるいは学際的視野に立つ研究者を目指し、資格の取得などの実績がある。
6. 研究遂行に不可欠な高度な文献読解・分析力をもち、十分な論文作成能力を有する。

このような入学者の選抜は、小論文などの筆記試験や研究内容・専門的知識を問う口頭試問を一般選考・社会人選考・留学生選考の各選考区分に応じて課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

帝塚山大学大学院心理科学研究科の3つのポリシー **ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)**
カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

心理学専攻

人材養成目的

(「帝塚山大学大学院学則」第5条)

心理科学研究科心理学専攻博士前期課程は、心理学の科学的側面と実践的側面を重視した研究能力を養い、科学的アプローチ、地域での実践活動、学際研究及び国際交流という4つの方針を軸に研究を推進することで、現代社会における心理社会的な諸問題を解決するための提案や対処のできる高度な専門職業人を養成することを目的とする。

※心理学専修では、現代社会の心理学専門家として必要な知識や技能を習得し、問題解決を実践できる人材の養成を目指す。臨床心理学専修では、地域社会や社会システム全体での心のケアとサポートの専門家として活躍できる人材の養成を目指す。

心理科学研究科心理学専攻博士後期課程は、自立して研究活動を行うに必要な心理学の科学的側面と実践的側面を重視した高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、科学的アプローチ、地域での実践活動、学際研究及び国際交流という4つの方針を軸に更なる研究を推進することで、現代社会における心理社会的な諸問題を解決するために提案や対処のできるより高度な専門職業人の養成や心理学の専門的研究者を養成することを目的とする。

ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与の方針)

〔博士前期課程〕

心理科学研究科心理学専攻博士前期課程は、所定の期間在学し、本研究科の定めるところにより、授業科目を40単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に修了を認定し、学位を授与する。そのために、本研究科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定する。

1. <専門的知識と技能>

人間と社会の諸問題を心理学的アプローチで解決できる高度な知識と技能を身につけている。

心理学専修においては人間行動のメカニズムを理解するとともに社会問題の理解と解決にかかわる高度な技能と知識を身につけている。

臨床心理学専修においては人々の精神的健康の問題解決に役立つ高度な知識と技能を身につけている。

2. <知識や技能の活用>

変化する社会状況に応じて、修得した専門的知識や技能に基づいて、心理学的な立場から人間や社会の諸問題についての提案ができる。

3. <主体的な意識と態度>

心理学の専門的知識や技能をもとに、人間や社会の諸問題の解決を目指し、その実現のために主体的に学ぶことができる。

4. <多様なコミュニケーション>

研究や問題解決のために、関係する人々や他機関と協同連携し、学際的な領域にも関わることができる。

5. <社会人としての自立>

心理学分野における専門職業人を目指す者としての自覚と責任感をもち、地域や社会に貢献できる社会の一員として適切な行動ができる。

〔博士後期課程〕

心理科学研究科心理科学専攻博士後期課程は、所定の期間在学し、本研究科の定めるところにより、授業科目を4単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に修了を認定し、学位を授与する。そのために、本研究科のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定する。

1. <専門的知識と技能>

心理学に関する専門的かつ高度な知識や技能を有し、それに基づいて心理諸現象のメカニズムを科学的・実証的に解明し、国際的水準での情報発信を行うことができる。

2. <知識や技能の活用>

多面的・総合的な視点から世界を捉え、卓越した思考力・判断能力をもって、人間や社会に関わる諸問題についての提案や解決ができる。

3. <主体的な意識と態度>

心理学に関するより高度な専門的知識や技能をもとに、人間や社会の諸問題の解決を目指し、その実現のために主体的に学ぶことができる。

4. <多様なコミュニケーション>

より高度な研究を行い、問題解決のために、関係する人々や他機関と協同連携し、学際的な領域にも関わることができる。

5. <社会人としての自立>

心理学分野の専門的研究者・教育者・職業人を目指す者としての自覚と責任感を持ち、ひろく社会に貢献することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〔博士前期課程〕

心理学に関する幅の広い高度な知識や技能を修得するために、心理科学基礎研究科目として【心理科学基礎研究Ⅰ群科目】と【心理科学基礎研究Ⅱ群科目】を配置し、両専修に必要な知識や技能を修めるために、Ⅰ群科目では「心理科学基礎論Ⅰ・Ⅱ」や「実験心理学特論」を、Ⅱ群科目では「心理統計法特論」などを履修させる。また、各専修基礎研究科目として、心理学専修は「心理学文献講読演習Ⅰ・Ⅱ」など、臨床心理学専修は「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ」や「心理実践実習（基礎Ⅰ～Ⅳ）」などの科目を設けることで、各専修の基本的な学修を満たすようにする。さらに、各専修に特化した「Ⅰ・Ⅱ科目群」を配置し、各専修の専門性を高める科目—心理学専修においては、知覚心理学、社会心理学、犯罪心理学、交通心理学、パーソナリティ心理学などの専門科目、臨床心理学専修においては、「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」や「グループ・アプローチ特論」、「臨床心理地域援助特論（家族

関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践」などの医学・臨床心理学の専門科目を履修させ、より高度な知識や技能を修得できるようにする。さらに、「特別演習」という科目群を配置し、修士論文の作成に関する研究指導を充実させる。

学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

〔博士後期課程〕

心理学に関する専門的かつ高度な知識や技能を修得し、基礎・臨床・社会応用に関する高度な研究を行うために「知覚心理学特殊講義」、「社会心理学特殊講義」、「人格心理学特殊講義」、「交通心理学特殊講義」および「臨床心理学特殊講義」の5つの特殊講義を設置し、その知識を基礎として研究を進めるべく、それぞれの特殊講義に対応した「知覚心理学特殊研究」、「社会心理学特殊研究」、「人格心理学特殊研究」、「交通心理学特殊研究」および「臨床心理学特殊研究」を設置し、わが国の心理学分野の高度職業人および心理学研究者を育成するための特色のある構成とする。

また、国内外の学会発表や学会誌への論文投稿などを通して自らの研究成果を発信するとともに、最終的にはそれらの成果を博士学位論文にまとめる力を育成するために研究指導を充実させる。

学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）に基づき評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

心理科学研究科心理科学専攻は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求める。

〔博士前期課程〕

両専修に関連した諸問題に深い関心を持ち、人々の安寧と福祉の向上に情熱を燃やし、次のいずれにも当てはまる人を望む。

1. 学部教育等において、心理学の諸領域に関する広範な知識や技能を修得していること。
2. 自らの専門領域に関心を持つことはもちろん、人間に対する幅広い興味や関心を持っていること。
3. 自ら学んだことを他者に効果的に伝達できること。
4. 他者を尊重し、協調できること。
5. 自らの心身の健康に配慮し、ユーモアの精神を持ち、豊かな指導力を有すること。
6. 本課程が掲げる人材養成目的を理解していること。

このような入学者の選抜は、英語および専門分野の筆記試験、研究内容・専門的知識を問う面接試験を課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

〔博士後期課程〕

次のいずれにも当てはまる人を望む。

1. 心理学系の博士前期（修士）課程を修了もしくは同程度と思われる知識や技能等を有して

いること。

2. 心理学の専門的な知識や技能に基づいて、独創性かつ汎用性の高い研究活動を行い、国際的な視点からそれらを発信できること。
3. 自身の専門領域に限らず、心理学および隣接する諸領域の知見を活かしながら、人間・社会に関する諸問題の解決に強い関心を持つこと。
4. 将来的に高等教育・研究機関での教育や研究に従事し、国際社会に貢献する目標を持っていること。
5. 本課程が掲げる人材養成目的を理解していること。

このような入学者の選抜は、筆記試験および研究計画書・修士論文に基づいた面接試験を課し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施する。

大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針

平成 30 年 3 月 23 日	制定
平成 31 年 3 月 15 日	改定
令和 2 年 3 月 27 日	改定
令和 2 年 4 月 24 日	改定
令和 3 年 3 月 26 日	改定
令和 4 年 3 月 25 日	改定
令和 5 年 3 月 17 日	改定

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としている（学則第3条）。

この目的に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを定めるとともに、それらを達成するために、次のとおり、大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針を定める。

大学として求める教員像

本学の教員には、帝塚山学園の建学の精神及び教育の根本理念を理解し、「大学の宝」である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であることを求める。

そのために本学の教員に求められる能力・資質・態度について、次の4つの分野に分類し、定める。

(1) 教育

学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力

【具体的項目】

- ・ オフィスアワー、履修指導、履修相談、学生の質問や相談への適切な対応
- ・ アドバイザーが担う役割の理解、実績
- ・ コミュニケーションシート等の的確な入力
- ・ 出席状況の速やかな入力
- ・ アクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習の実践
- ・ 授業改善やFDに対する前向きな取り組み
- ・ TALESをはじめとしたICTの積極的な活用、DXなど新たな教育手法への理解
- ・ 退学・除籍予備群への丁寧な面談
- ・ 就職・進路にかかる適切な指導
- ・ 面倒見の良さや実学教育の実現への寄与
- ・ 「実学の帝塚山大学」を実現するための教育の展開

(2) 研究

研究倫理を遵守し、当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力

【具体的項目】

- ・ 研究活動における不正行為の防止など研究倫理全般への理解
- ・ 科研費や奨学寄附金等、外部資金の積極的な申請・獲得
- ・ 産業界や官公庁等の機関、他大学との産官学連携等による研究活動への参画

- ・奈良学にちなんだ研究の遂行
- ・個人研究費の適切な執行
- ・研究成果の公表

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、持続可能な社会の実現に貢献する資質

【具体的項目】

- ・公開講座等への協力
- ・地域連携・産学官連携への参画
- ・高大連携、大学間連携への参画
- ・自治体・諸団体との連携への参画
- ・公的機関や学外の委員会委員等としての関与
- ・報道機関からの依頼によるコメント等の提供
- ・SDGs (Sustainable Development Goals) への関与

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務（※）、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度

【具体的項目】

- ・入試・学生募集業務への積極的な協力
- ・出張講義や模擬授業等への積極的な協力
- ・大学および学部・研究科内各種委員会等への積極的な関与（※）
- ・入学式・卒業式・教育懇談会・入学準備セミナー等への積極的な参加

※（※）については任期制教員に関しては求めない。

大学の教員組織の編制方針

＜専門分野、教員配置、役割分担＞

- ・大学設置基準等を踏まえ、各学部・学科、研究科等の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。
- ・教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

＜教員構成＞

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

＜教員の募集・採用・昇任＞

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

＜教育内容の改善のための組織的な研修等＞

- ・教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

文学部日本文化学科として求める教員像および教員組織の編制方針

求める教員像

(1) 教育

- ・ 学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力を有する。
- ・ 国際的視野に立った教養と日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い見識を身につけ、それを広く国内外に表現・発信し、社会や地域に貢献する人材を養成できるような教育実践力を有する。

【具体的項目】

- ・ 卒業研究における個別的段階的指導

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、社会に貢献する資質を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

＜専門分野、教員配置、役割分担＞

- ・大学設置基準等を踏まえ、文学部日本文化学科の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。
- ・教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。
- ・日本文化学科を構成する歴史・文化財コース、文学・表現コースの領域について、基幹分野である歴史学（古代史・中世史）・考古学・民俗学・美術史、日本語学・日本文学（古典・近現代）・演劇を担当する教員を確保する。地域文化発信コースについては、旧文化創造学科の教員をもって維持する。教育研究領域については、時代の要請や学生の関心の変化に応じて検討する。
- ・教職課程（中学社会・高校地理歴史、中学国語・高校国語、司書）、学芸員課程、司書課程を維持するために、文部科学省の定める設置基準教員数を確保し、かつ、学生がそれぞれについて高度な知識・能力を獲得することができるように教員を配置する。

＜教員構成＞

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

＜教員の募集・採用・昇任＞

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

＜教育内容の改善のための組織的な研修等＞

- ・教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

求める教員像

(1) 教育

深い教養と幅広い見識を持ち、豊かで高潔な人格を兼ね備え、未来を担う学生たちに情熱をもって教育する姿勢を有する。

学生が社会で生きていくための知識や技能を自律的に学ぶ力およびそれを発信する力を身につけることができるような高度な教育実践力を有する。

【具体的項目】

- ・ 新入生セミナーなどの学部行事への積極的な貢献
- ・ 学部の推進する資格取得に向けた学生への働きかけ

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

経済学または経営学および関連する諸分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求めるものと同様とする。

(3) 社会貢献

経済学または経営学に関する卓越した教育研究成果を活かし、地域や産業界と連携して問題解決に取り組み社会に貢献する資質を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求めるものと同様とする。

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員と協働して、責任感を持って誠実に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求めるものと同様とする。

教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・経済理論、経済史、金融論、応用経済学、経営学、観光学、会計学、統計学および関連する諸分野の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。

<教員構成>

- ・教員組織の編制にあたっては、組織的な連携体制を確保するとともに、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

法学部法学科として求める教員像および教員組織の編制方針

求める教員像

(1) 教育

- 人材養成目的およびディプロマ・ポリシーを念頭に置きながら、学生の人格と学習意欲を尊重し、学生一人ひとりの関心と能力に応じた指導を心がけ、公平な評価に努めつつ、責任感を持ってねばり強く教育に尽力できる。
- カリキュラム・ポリシーに基づき、関連科目の担当者との間で授業内容を調整しながら、誠実に授業を遂行し、社会に有為な人材を育てることが出来る高度な教育実践力を有する。
- 自己の教育能力を開発し、授業内容及び方法を改善することについて、不断に努力することを怠らず、自己の教育活動に対する教職員や学生からの評価・批判に真摯に対応することができる。

【具体的項目】

- ・社会人基礎力の授業内外での指導
- ・規範意識・社会人としての良識・一般常識の授業内外での指導
- ・実学教育の教育手法の開発・実施・改善等への積極的貢献

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

- 当該専門分野における高度な情報収集能力、先見性、理解力、分析力、そして論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力を持つ。
- 専門分野等の進展に寄与する成果発表等の活動を継続的に行うことができる能力を持つ。

【具体的項目】

- ・研究の継続と成果の公表

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

- 教育・研究活動の成果を積極的に地域や産業界に還元し、持続可能な社会づくりに貢献する資質を有する。
- 地域社会が抱える諸課題の解決に向けて持続的な地域連携を進め、他の専門分野の教員と協力しながら課題を解決することができる。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

- 円滑で組織的な学部学科運営の一翼を担い、法令及び学内規則を遵守する高い倫理観を持ち、かつ協働・共創することのできる社会性、コミュニケーション能力及びリーダーシップがある。
- 学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的かつ真摯に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

- ・学内行事・学部行事への協力と積極的参画
- ・学内委員等における積極的活動

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- 大学設置基準等を踏まえつつ、法学部の人材養成目的やディプロマ・ポリシー、そしてカリキュラム・ポリシーに必要な教育研究領域（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法、知的財産法、国際関係法、経済法、消費者法、比較法、社会法、政治学）に適合する教員組織を編制し、法学部の主要な専門科目と認められる授業については、原則として専任教員が担当する。
- 学内規程に基づき、カリキュラム設計に責任を持つ教務委員をはじめ、学生委員、キャリアセンター委員、広報委員、情報教育委員等の教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

<教員構成>

- 教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員組織の国際性に留意するとともに、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう多様性に配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- 教員の採用は、学内規程に基づき、理事長・学長の下で透明性・公平性の高い選考を行うため、3段階で選考を実施する。第1段階で、教育歴・研究業績・社会貢献活動などの書類審査を行い、第2段階において教授会によって選ばれた複数の選考委員を対象に模擬授業やプレゼンテーション等も含めた面接審査を行い、第3段階では、教育力・研究力を総合的に評価するために役員面接を行い、本学部の教員として相応しい教員を採用する。昇任についても学内規程に基づいて行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- 教員の資質の向上を図り、良質な授業を実施することによって質保証を実現するため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的かつ継続的に取り組む。
- FD以外にも、教員の研究活動の活性化を図る取り組みや、社会貢献等の諸活動についてその資質向上を図る取り組みを行い、教育内容に反映させる。

心理学部心理学科として求める教員像および教員組織の編制方針

求める教員像

(1) 教育

深い教養と幅広い見識を持ち、豊かで高潔な人格を兼ね備えるとともに、学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるように、学生個々の能力や特性に応じることのできる高度で誠実な教育実践力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

当該専門分野における高度な経験と知識、理解力、分析力、論理的思考力および実践力にもとづいた研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域に還元し、社会に貢献するスキルを有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、学生対応、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との柔軟な連携協力のもと、積極的に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・心理学部心理学科の教育の核をなす「基礎心理学(実験心理学)」、「社会・応用心理学」、「臨床・発達心理学」の各専門分野において、心理学や関連領域の専門的知識と技能の基礎から応用までの段階的な修得およびそれらを活用して環境や人との関係性に応じて柔軟に対処することができる人材養成を実践できる教員組織を編制する。
- ・教員の適切な役割分担のもとで、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

<教員構成>

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の職位や年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。
- ・採用においては、人の理解や支援を念頭に置き、かつ、専門性の高い人材養成に必要な分野・科目を時代の要請や学生の質および関心にも配慮して常に見直し、その教育に適切な教員を採用する。
- ・原則、博士の学位を有し、臨床心理学分野を専門とする教員については、さらに公認心理師や臨床心理士の資格を有することを採用要件とする。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

求める教員像

(1) 教育

学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力、管理栄養士養成に必要な専門教育実践力、管理栄養士養成に熱意を持って取り組む態度を有する。

【具体的項目】

- ・資格取得にかかる適切な指導

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力、学生に実践的専門技能を教授できる能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、社会に貢献する資質、地域と連携するなど外部団体、組織と共同して成果を追求できる素養を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- 大学設置基準、栄養士法、管理栄養士学校指定規則等を遵守した教育研究領域に適合する教員組織を編制する。また、組織的な連携体制を確保する。
- 管理栄養士学校指定規則第2条別表1に示す各専門分野を担当できる教員組織の編制が必須である。
- 臨地実習施設の確保と臨地実習を適切に運営実施できる資質を持った教員を配置する。

管理栄養士学校指定規則

別表第1（第2条第1号関係）

専門基礎分野	社会・環境と健康
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
	食べ物と健康
専門分野	基礎栄養学
	応用栄養学
	栄養教育論
	臨床栄養学
	公衆栄養学
	給食経営管理論
	総合演習
	臨地実習

<教員構成>

- 教員組織は管理栄養士学校指定規則に準じた教育を網羅的に教授できる教員構成が基礎になる。継続した学科運営を行うために、下記のバランスに配慮した構成とする。
 - ・年齢
 - ・性別
 - ・管理栄養士有資格教員の配置
 - ・専門基礎分野担当教員と専門分野担当教員の構成比
 - ・4つのアドバンスコースのために、各コースには専任教員を配置

<教員の募集・採用・昇任>

- 専任教員の募集や採用は、大学設置基準、栄養士法、管理栄養士学校指定規則が求める人材を学歴、教育歴、業績、実務経験から公正かつ適切に評価する。「現代生活学部」の教員人事に関する覚書、「専任教員採用及び昇任の基準についての覚書（現代生活学部）」に従い選考する。
- 専任教員の昇任は、「現代生活学部の教員人事に関する覚書」、「昇任人事のすすめ方についての覚書（現代生活学部）」、「専任教員採用及び昇任の基準についての覚書（現代生活学部）」に従い、公正かつ適切に行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- 栄養士法、栄養士法施行令、栄養士法施行規則、管理栄養士学校指定規則、栄養士養成施設指導要領、管理栄養士養成施設の指定基準、教職課程認定基準について等にかかる情報を共有する。
- 教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

求める教員像

(1) 教育

深い教養と幅広い見識を持ち、豊かで高潔な人格を兼ね備えるとともに、学生が建築・インテリアデザイン、プロダクト・ビジュアルデザインの分野で必要とされる知識と技術を有し、生活者の視点からより良い生活空間の創造と維持に貢献することができる力を身につけることができるような、高度な教育実践力を有する。

【具体的項目】

- ・実習授業での各学生への段階的で丁寧な指導
- ・課題解決を目指した実践的な内容を含む授業の展開
- ・社会の課題を起点とした卒業研究のテーマ設定から発表に至るまでの指導
- ・学生の優れた個性や問題点等の情報共有に基づいた適切な指導

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

当該専門分野における高度な観察力、理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

- ・現代社会および現代生活に関わる様々な課題解決への取り組み
- ・社会に役立つデザインの提案

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

卓越した研究成果を地域や産業界に還元し、社会に貢献する資質を有する。

【具体的項目】

- ・様々なデザインの力を活用した研究成果の学内外への発信

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む姿勢を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

＜専門分野、教員配置、役割分担＞

- ・居住空間デザイン学科では、建築デザインおよび、インテリアデザインに関わる建築・インテリア分野とまちづくり（コミュニティデザイン）分野、プロダクト及びビジュアルデザインに関わる造形デザイン分野、さらに両分野を横断する基礎デザイン分野からなるカリキュラムを組み立てている。本学科では、これらのカリキュラムに沿って、建築・インテリア分野を担当する教員、まちづくり分野を担当する教員および、造形デザイン分野を担当する教員を配置する。
- ・教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

＜教員構成＞

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

＜教員の募集・採用・昇任＞

- ・専任教員の募集や採用は、「現代生活学部の教員人事に関する覚書」、「専任教員採用及び昇任の基準についての覚書（現代生活学部）」に従い選考する。
- ・専任教員の昇任は、「現代生活学部の教員人事に関する覚書」、「昇任人事のすすめ方についての覚書（現代生活学部）」、「専任教員採用及び昇任の基準についての覚書（現代生活学部）」に従い、公正かつ適切に行う。

＜教育内容の改善のための組織的な研修等＞

- ・教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

求める教員像

(1) 教育

自立的に学び教育や保育の制度の変化に対応できる力を学生に身につけさせることができるような高度な教育実践力を有する。

【具体的項目】

- ・ 対外機関と協力した学外（保育所、幼稚園、小学校、施設）実習での適切な訪問指導
- ・ 教育実践力育成や就職、進路にかかる積極的な指導

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

教育や保育の制度や実践を発展させる研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

研究成果や実践活動の成果を教育や保育並びに養成教育に還元し、社会に貢献しようとする資質を有する。

【具体的項目】

- ・ 子育て支援センターの事業への参画
- ・ 教職支援センターの事業への積極的関与
- ・ 併設校との連携、協力

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

学科運営とともに、委員会等業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

- ・ 学部内のワーキンググループ（総務、教学系、学生系）への積極的関与

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・教職課程認定基準（文部科学省・中央教育審議会・初等中等教育分科会・教員養成部会決定）及び指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）等に基づき、本学科の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。
- ・保育士及び幼稚園教諭、小学校教諭、保育教諭を養成するため、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

<教員構成>

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の養成、特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、求める教員像をふまえ、大学・学部の規程等に則り、公正かつ適切に行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・学部教育マネジメント会議及び学生支援会議に積極的に参画する。
- ・教員の資質の向上を図るため、大学が行うFD（ファカルティ・ディベロップメント）に積極的に参加する。
- ・教育職員免許法、教職課程認定基準及び指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）等にかかる情報を共有する。

求める教員像

(1) 教育

学生が国際的視野を持ち、自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力を有する。

【具体的項目】

- ・グローバル教育の実践
- ・教養教育への理解と寄与

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

各種専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

教育研究成果を地域や社会に還元し、貢献する資質を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

全学教育開発センターの運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

＜専門分野、教員配置、役割分担＞

・大学設置基準等を踏まえ、全学教育開発センターの教育研究領域に適合する教員組織を編制する。専任教員の配置が必要な分野は次のとおり。

(1) 初年次教育

日本語表現能力及びスタディ・スキルズ向上のための教育

対人コミュニケーション能力向上のための教育

(2) キャリア形成支援教育

(3) グローバル教育及び国際交流

英語教育及び国際交流

中国語・韓国語・フランス語・スペイン語教育及び国際交流

外国人留学生に対する日本語教育

異文化教育

(4) 教養教育

人文・社会・自然科学の知識を深める教育

数理統計能力を養う教育

DX、EDTech 援用の下での文理融合型人材を育成する教育

(5) スポーツ関連科目（実技・講義）の教育

(6) 教職課程の教育及び教師塾等における課外での指導

(7) FD 推進

・教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

＜教員構成＞

教員組織の編制にあたっては、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

なお、国際的視野を具えた人材育成のために、外国語母語話者を構成員に加える。

＜教員の募集・採用・昇任＞

専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

＜教育内容の改善のための組織的な研修等＞

教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

求める教員像

(1) 教育

日本伝統文化に関する高度な専門職業人や学際的視野に立つ研究者を目指す学生に、
自立的に学ぶ力を身につけさせるための高度な教育実践力を備えている。

【具体的項目】

- ・修士・博士論文作成における個別・段階的指導ができる
- その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

深い教養と見識を持ち、当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力
にもとづいた研究を遂行する能力を備えている。特に「民俗学」「考古学」「美術史学」
「歴史学」「古典文学」の分野において博士論文の厳格な審査が行える能力・資質を有
している。

【具体的項目】

- ・本学が推進する学際的な「奈良学」研究に取り組む
- その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

情熱を持って教育に取り組みつつ、卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、
社会に貢献する資質を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

研究科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員と
の連携のもと、積極的に取り組む態度を有している。

専門分野を活かした教養教育力と学生指導力、高度な専門的研究の能力、加えて大学
運営に関する能力をバランス良く有し、実行できる。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・大学院設置基準第8条等を踏まえ、大学院人文科学研究科の教育研究領域に適合する教員組織を編制する。
- ・大学院人文科学研究科を構成する日本伝統文化に関する諸学（民俗学、考古学、美術史学、文献史学および古典文学）について担当する専任教員を確保する。
- ・教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。
- ・法令に定める必要専任教員数を維持、安定運営に向けて編制する。

<教員構成>

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、人文科学研究科で策定したカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿い、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」および「帝塚山大学大学院人文科学研究科教員に係る審査内規」等の諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・教員の資質の向上を図るため、大学院固有のFD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

求める教員像

(1) 教育

深い教養と幅広い見識を持ち、豊かで高潔な人格を兼ね備えるとともに、学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるように、学生個々の能力や特性に応じることのできる高度で誠実な教育実践力を有する。

【具体的項目】

- ・ 特別演習指導教員が担う役割の理解、実績
- ・ 修士論文・博士論文の作成における個別・段階的指導

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(2) 研究

当該専門分野における高度な経験と知識、理解力、分析力、論理的思考力および実践力にもとづいた研究を遂行する能力を有する。

【具体的項目】

具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域に還元し、社会に貢献するスキルを有する。

【具体的項目】

- ・ 大学間連携への参画

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

(4) 管理運営

研究科運営とともに、学生対応、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との柔軟な連携協力のもと、積極的に取り組む態度を有する。

【具体的項目】

- ・ 入試・学生募集活動等への積極的な協力
- ・ 研究科内の委員会活動への積極的な関与
- ・ 研究科内の諸行事への積極的な参加
- ・ 入学式・修了式等への積極的な参加

その他、具体的項目については、大学として求める教員像と同様とする。

教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・心理科学研究科の教育の核をなす各専門分野において、心理学や関連領域の専門的知識と技能の段階的な修得およびそれらを活用して環境や人との関係性に応じて柔軟に対処することができる人材養成を实践できる教員組織を編制する。
- ・教員の適切な役割分担のもとで、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

<教員構成>

- ・教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の職位や年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。
- ・採用においては、人の理解や支援を念頭に置き、かつ、専門性の高い人材養成に必要な分野・科目を時代の要請や学生の質および関心にも配慮して常に見直し、その教育に適切な教員を採用する。その際、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規定規程」等において、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。
- ・原則、博士の学位を有し、臨床心理学分野を専門とする教員については、さらに公認心理師や臨床心理士の資格を有することを採用要件とする。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・教員の資質の向上を図るため、大学院固有のFD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む。

学生支援に関する方針

行動計画「個を重視した学生支援体制の充実」

- オンライン学習やラーニングポートフォリオなど DX を活用した ICT 環境における学生支援を充実させる。
- アドバイザー制度や学生相談室の整備、ハラスメント防止対策など多様な学生へのセーフティネットを充実させる。
- 上級生・下級生間や同級生間の「ピアサポート」をはじめとした各種サポートを活用しての面倒見のよい学生支援を実現させる。
- 学生表彰、課外活動、ボランティア活動など学生の意欲・満足度を高める活動を支援する。
- 精神的・物理的な「居場所づくり」を実現する。
- 個々の学生の入学から卒業まで一貫した修学・生活・就職支援体制を構築する。
- 留学生の受け入れ体制、支援体制を構築する。
- キャリア形成支援教育など組織的・体系的に指導・助言できる体制を整備し、充実させる。
- 学生の資格取得支援を充実させる。
- 学生・保護者と連携した就職支援を充実させる。

教育研究等環境に関する方針

行動計画「教育研究等環境の整備と適切な管理運営推進」

- 「奈良学」研究を推進する。
- 科学研究費への申請を積極的に行う。
- クラウドファンディングや寄付金など機関全体の研究活動を支援する外部資金を獲得する。
- 研究倫理・情報倫理への啓発活動に取り組む。
- 産官学連携による共同研究を展開する。
- 図書館及び情報教育研究センターの教育研究支援環境を充実させる。

社会連携・社会貢献に関する方針

行動計画「社会連携・社会貢献の推進と教育研究成果の社会への還元」

- 自治体との協定や地元団体との連携に基づき、地方創生の推進に係る事業等を展開する。
- 社会人の学び直しをはじめとしたリカレント教育を促進する。
- 地域社会と連携した生涯学習振興に積極的に取り組む。
- 大学の「知」を生かした SDGs に関する活動を推進する。

大学運営に関する方針

行動計画「ガバナンスの強化と機動的な大学運営」

- 学長のリーダーシップのもとガバナンスコードに基づいた大学運営体制による教育・研究・社会貢献のさらなる充実を実現する。
- 大学としてのマネジメント機能を高めるため、ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う。
- 大学運営に関し、学内外の情報を収集、分析する。
- ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う。